

第30回山形県行政不服審査会 議事概要

- ・ 日 時／令和7年1月8日（水） 午後1時30分～午後3時
- ・ 場 所／山形県庁15階 1502会議室
- ・ 出席者／委 員 水上進会長、加藤静香委員、津川恵美子委員、中沢秀夫委員
事 務 局 総務部高等教育政策・学事文書課長ほか3名出席
審 査 庁 しあわせ子育て応援部子ども家庭福祉課課長補佐ほか1名
出席

1 開 会

- 第30回山形県行政不服審査会を開会した。
- 水上進会長が会長挨拶を行った。

2 調査審議

- (1) 特別児童扶養手当額改定請求却下処分に係る審査請求について、調査審議を行った。
 - ア 委員除斥事由の該当性の確認
山形県行政不服審査会運営要領第3条の規定について、審議に参加する委員が自己の利害に係る議事ではないことを、議長が確認した。
 - イ 調査
必要な調査として、審査庁から今回の審査請求の概要、審査庁の裁決（案）の方向性等についての説明を受けた。
 - ウ 質疑応答
審査庁に対して質疑応答を行った。
 - エ 審議
委員のみで審議を行い、答申の方向性を決めた。
- (2) 特別児童扶養手当認定処分（2級）に係る審査請求について、調査審議を行った。
 - ア 委員除斥事由の該当性の確認
山形県行政不服審査会運営要領第3条の規定について、審議に参加する委員が自己の利害に係る議事ではないことを、議長が確認した。
 - イ 調査
必要な調査として、審査庁から今回の審査請求の概要、審査庁の裁決（案）の方向性等についての説明を受けた。
 - ウ 質疑応答
審査庁に対して質疑応答を行った。

エ 審議

委員のみで審議を行い、答申の方向性を決めた。

3 閉 会 (終了 午後 3 時)